

令和7年10月17日

三田市長

田村 克也 様

三田市議会 市民とともに

肥後 淳三

橋本 維文

山崎 丈

大西 憲司

## 令和8年度（2026年度）三田市予算編成及び政策に関する要望書

田村市政2回目となる令和7年度予算につきましては、中学校に通う生徒の学校給食の無料化など「こどもを核としたまちづくり」の具現化に向け精力的な予算編成に取り組まれました。

また、人口減少と少子高齢化が進む中であって「公共施設マネジメント推進に向けた基本方針」の見直しを始め「未来への財政ロードマップ（案）」を打ち出し持続ある三田に向け、一步踏み込んだ政策を打ち出しています。

しかしながら、これらの推進にあたっては、市民を始め、議員との議論、さらには市民の納得や理解を得る中で、適正で確実な財源確保となるよう取り組む必要があります。そのためには、言うまでもありませんが、市長、職員が一丸となり、課題の解決に向け邁進されるよう要望します。

さて、フラワータウン再生に係る「フラワータウン市民センター移設」については、三田市の未来の財政にも関わってくることから、是々非々の姿勢を崩さずこの課題に向き合うつもりです。

来年度の予算要望事項としては、これまでから人口減少を食い止めるために「都市間競争に打ち勝つための三田の独自性」をキーワードにした予算や重点的政策項目を取りまとめました。

田村市長には、市民への確実な情報公開と丁寧な市民説明を原則においていただき、「健全で安定した市政運営」そして「こどもたちや市民の笑顔が輝く三田・こどもを核としたまちづくり」となることを願っています。

ここに令和8年度の予算編成を要望いたします。

以 上

令和 8 年度  
三田市予算編成及び政策に関する  
要望書

令和 7 年 10 月 17 日

会派 市民とともに

※項目番号に★印がある項目を重点項目とする。

## **子育て・教育**

★1. 陣痛時にいつでも安心して使用できる陣痛タクシーの導入を推進し、民間タクシー会社や福祉タクシーの連携について利用条件などを明記し、市 HP などでも広く周知を図ること。また、タクシーが利用できない時間帯は緊急通報機器設置サービスや三田市 NET119 緊急通報システムの活用など、安心して出産に臨める制度を検討すること。

★2. 安心安全な保育環境を整えるために、超過勤務ありきのシフトを組むことがないように人材確保をおこなうこと。また、良好な保育を保つために、細切れのシフトを改め、正規職員での対応をすすめること。

3. 指導員・自立支援員・指導補助員・子どものサポーター・外国人語学指導員・スクールサポートスタッフなどの配置を通して、全ての子どもの安全、学びの保障を確保すること。

4. 放課後児童クラブにおいて、長期休暇期間中の昼食提供や受け入れ要件/時間の緩和など、仕事と子育てが両立できる環境を改善すること。必要な要員に関しては、地域とも協力し、学校と地域が一体となった教育環境づくりを実現させること。

★5. 安心安全な給食提供のために、給食センターの直営を堅持し、地産地消やオーガニック食材の使用を推進すること。また、幼稚園、小学校においても給食の無償提供を進めていくこと。

★6. 学校再編に関係なく特別教室や体育館の空調設置、必要な児童生徒保護者が在籍する学校のエレベーターの設置、トイレの洋式化、照明の LED 化をなどの設備改修に関して、優先順序を明確にし、確実に実施していくこと。

★7. 中学校部活動の地域展開に関して、保護者負担を軽減し、希望するすべての子どもが安心して、運動や文化活動に取り組める環境を構築すること。また、地域クラブに参加しない子どもたちが、放課後、安心して過ごせる居場所づくりに取り組むこと。

8. 教職員を守るために、カスタマーハラスメント対策として、市役所でも導入された録音機能付きの電話機を学校にも導入すること。

9. 日本語教室「SKIP」に参加する児童の交通費を支給し、子ども達が参加しやすい環境を整えること。

## **医療福祉**

1. 令和12年(2030年)度途中の新市民病院開設に向け、三田市、神戸市及び北摂・丹波地域の医療連携と福祉連携ビジョン、また、現市民病院の跡地利用、かかりつけ医の確保など、地域包括医療のビジョンを描きなおし、将来にわたる医療/福祉環境構築を進めること。

**★2. 公立病院は、一定数のコロナ感染者用ベッドを確保する必要があるが、このために医業収益が減ることに関して、県、国に減収分の補填等の要望、診療報酬の改定を強く要求すること。**

3. 市民病院の跡地活用については、医療、福祉、子育てが融合するような、新たなウツディタウンの玄関口にふさわしい用途に変更し、三田市の魅力アップを図ること。また、三田型の医療・介護連携拠点機能を構築すること。

4. 子どもの入院時に、付き添いにも有償での食事提供、保育士の配置による付き添い人の負担軽減を図ること。

5. 社会福祉従事者(介護労働者、障がい福祉サービス従事者、保育士等)をはじめ、医療従事者、幼稚園教諭、保育教諭、放課後児童支援員等の資格取得支援および処遇、勤務環境の改善をはかり、職場定着のための支援強化や潜在従事者の復職支援を積極的におこない、人員体制を確保すること。

## **公共施設・経営管理**

**★1. スポーツ施設については、使用料の値上げに伴い、市民が安全快適に使用できる施設の適正な維持管理に努めること。**

2. 公共施設のダウンサイジングなどの見直しを図る際には、事前に市民への情報発信、意見交換を実施し、公民連携で一定の収益施設の導入など、市の収入確保も視野に検討すること。

3. 子どもたちを含めた様々な利用者が有効に公園を利用できるよう、設置場所や広さを考慮し、地域と合意形成を図りながら、個々の公園で遊べる内容を細かく設定し明示すること。

4. 子どもたちが一人でも練習できるよう、スポーツ公園、大規模公園や学校などにスポーツウォールの導入をすすめること。

5. 三田市に不足している、大会開催が可能な400メートルトラック及びサッカー・ラグビーなどに使用できるグラウンドの整備を進めること。

★6. スケートボードや BMX、ダンスやフットサルなど若者に人気があり、気軽に練習や交流などで集える施設の整備を進めること。

★7. 愛犬家や飼い犬のための健康管理、市民との共生のためにドッグランの整備について、検討すること。

## 農業・商工観光

★1. オーガニックビレッジ宣言を行い、阪神間他都市と「農業に関わる違い」を明確に打ち出すこと。

★2. 市内の農業者とニュータウンなどの市民を結びつける事業を展開するために、市が中心となって組織づけられた団体を結成し、市内農業の生産性の向上を図ること。

★3. 農業者の収益改善、無理のない脱炭素エネルギーの普及、災害時の非常電源として期待できるソーラーシェアリングの普及を進めること。そのためにソーラーシェアリングの研究者や先進取組自治体の講演などを実施し、三田市の農業従事者との連携を強化すること。

★4. 有害鳥獣対策として、ハンター育成や体験会を通しての関係人口の増加に努めること。また、シビエカーなどの解体処理施設の導入やジビエ活用を見出し、三田の新たな産業へ転換を図ること。

★5. 三田のシンボルである雉を活かし、他市の調査を実施するなど、公民連携を含めた三田市内での雉養殖を実現し、新たな三田市の名物(雉料理など)とすること。

★6. 川本幸民の知名度を活かし、市内の遊休農地の活用により、大麦やホップの栽培を推進し、三田産の地ビールとして、新たな産業や観光政策に結びつけること。

## 公共交通

★1. 令和12年(2030年)度の新市民病院の開設に向け、遠方地域から短時間でのアクセスが可能となるよう交通計画の策定を今から検討すること。

★2. 地域内交通の利用を拡大し、市内中心部へ直結させる等、利便性の向上を図ること。

★3. 自動運転バスの実証実験を活かし、早期に市内の交通網に取り入れる計画を描くこと。

★4. 路線バスや地域内交通の公共交通ネットワークの維持確保のため、利用者の減少対策や運転手不足の解消に努めること。

## 地域再生

★1. フラワータウン内にある県営住宅の改修や、県企業庁の所有地活用などを進め、フラワータウン再生アクションプランに則り、若年層・子育て層の入居促進に取り組むこと。

2. つつじが丘や友が丘などの少子高齢化が進んでいるオールドニュータウンの再生に確実に取り組むこと。また、地域住民への説明や意見交換を事前に実施し、地域と一体となり再生に取り組むこと。

3. JR や神戸電鉄の沿線駅を核とした駅周辺の賑わいの創出に取り組むこと。

★4. 道路の草刈り、危険木の剪定に関しては、「道路公園不具合通報システム」などを利用して市民の意見を聞き、市民から苦情の多い場所を優先するとともに、実施時期などは、市民にも分かってもらえるよう HP 等でデータベース化し公表すること。

★5. まちづくり協議会のあり方を考えるきっかけとなる「地域活動フォーラム」の開催や真の住民自治の再生に向け、包括交付金のあり方、地域計画づくりに向けた話し合いを行うこと。そのためには、地域担当職員に地域担当者として、明確に目標を持った職員となるよう、地域活動に参画し、市民と課題意識を共有すること。

## 産業育成

★1. 新たな働き手確保のために第3テクノパークの開発を促進させること。また、三田市は交通結節点である利点を活かし、物流センターなどの誘致や、比較的安全な土地柄の利点を活かし、データセンターなどの誘致に努めること。

★2. 三田で学ぶ小・中・高生が三田市内にある企業を知り学べる活動を推進し、三田市で育った子どもたちが将来三田市で就労できる環境づくりを進めること。

★3. 若者や女性等の雇用の創出のために空いてくる公共施設を活用したサテライトオフィスやクリエイティブ系企業等を誘致すること。

## 防災

1. 家具転倒防止機材の購入費用の補助を検討すること。また、各家庭に適した転倒防止方法を図るため、アドバイザーの派遣などを進めること。

★2. 災害に強い街のアピールにもつなげるため、防災庁の誘致、他市町の文化財を保護できる仕組みを検討すること。また、大規模災害の際に、阪神地区の他の市町からの避難先として三田市に仮設住宅の建設を含めた場所を準備し、他市町と災害発生時の提携を強めること。

3. 携帯不通地域には看板掲示などの注意喚起や、倒壊木の危険がある場所は伐採など行うこと。

## **人権・共生**

1. 差別や偏見、人権について学ぶ機会や様々な立場の人がお互いを知る機会を創出し、人権学習、相互理解を深め、あらゆる差別をなくす社会の醸成を目指すこと。

★2. 人手不足の解消や社会の持続的成長、そして多様性と包摂性のある市民生活を構築し、誰もが尊重され安心して暮らせる社会の実現をめざし、異なる文化を持つ人々が地域の一員としてお互いを理解し、協力して生きていくことで、地域社会の活力や豊かさが増すことにもつながる多文化共生政策を推進すること。

★3. SNS の危険性(情報漏洩、誹謗中傷、デマ拡散、アカウント乗っ取りなど)に対して、市としての見解及び取り組み方針を明確にすること。また、児童・生徒を含む市民に対して情報リテラシーの向上をはかるために、プライバシー設定の確認、パスワード管理の強化、不確かな情報の鵜呑みにしないこと、炎上投稿の削除、不審な人物との接触を避けることなどの啓発を推進すること。

## **行財政**

1. DX化の推進、コンビニ交付、また各種処理のオンラインでの申請を推進し、市職員は働きやすく、市民の利便性が向上する環境を構築すること。また、内容によっては民間企業の協力など、様々な意見を取り入れて進めていくこと。

★2. 各種申請に関して、窓口やオンライン申請・コンビニ交付の申請状況などを市 HP に載せることで市民とともに推進する機運を醸成すること。また、申請方法が複数あるため、市 HP に一覧表記し、市民にとって広くわかりやすくすること。

★3. 悪質なカスタマーハラスメント(カスハラ)が社会問題化し、市職員を含めた従業員に深刻な精神的・肉体的被害をもたらしているという実態を踏まえ、働く人々の安全と尊厳を保護し、顧客と事業者双方が対等な立場で尊重し合う、公正で持続可能な社会を実現するため、カスタマーハラスメント防止条例を制定すること。